

反映区分 「A」計画等と同趣旨のもの 「B」計画等の修正を行ったもの 「C」計画等の推進の段階で検討するもの
「D」計画等の修正が困難なもの 「E」計画等に関する感想や質問であるもの

パブリックコメントの実施結果

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	C	公園が少ない 遊具が古いところもあるので、安全な新しい遊具にしてください。 上峰町みたいに、町民が入れる温泉施設がほしい。	ご意見いただきありがとうございます。 III実行計画「4.暮らしを支える産業が伸びゆくまち」－「(3)観光」－「5 公園・緑地や水辺環境の整備」の中で、町民のニーズを踏まえた公園整備を進めてまいります。なお、温泉施設に関しては、泉源の問題もあり現段階では計画はありません。
2	C	三根地区在住、今こどもが風邪をひいて小児科受診したいんですが、近くの小児科はA医療機関で、受診者が多く受診予約が取れない状況です。三根地区に小児科があれば助かります。	ご意見いただきありがとうございます。 いただいたご意見は、施策検討の際の参考とさせていただきます。
3	C	みやき町の土地もちの老人は、ごみを自分の土地で燃やしすぎです。みやき町に嫁いできて、こんなに週に何回もくもく臭いことあるかね、と思います。みやき町の老人は、みやき町から出たことがない人が多いようですが。 他の町、市では見られない感じられない光景です。ごみを燃やす【刈った草など】行為は、温暖化対策の反対をいっています。この町を豊かにすべき次世代のことは何も考えてないんだと、強く感じます。 次世代が増えないと、町はすたれていくばかりなのに、そういう行為を見て見ぬふりをする町の方がた、恥ずべきことだと思います。一瞬だから、すぐ消すから、それで他人に迷惑をかけるのは、どうなのでしょう。 煙いくさいもくもく、危険。本当に洗濯物がくさくなります。外に干せません。 町内に住宅が増えて、若いご家族が増えて 賑わって欲しいけど、こういう小さい不満は多々あると思います。 老人が、徒党を組がちで、自分たちが一番！大事な町民性があると思います。【周りを見たら分かるのでは？】 辛辣な事を申し上げましたが、みやき町がもっと一部でなく全体的に発展性のある町になることを願っています。 【みやきpayの導入は感心いたしました。ありがとうございます】 これからも、町に携わるすべての方が、自分のことではなく、町の将来の事を考えて行動していただくことを願っています。これからも、よろしくお願い致します。	ご意見いただきありがとうございます。 III実行計画「6.活力にあふれた多様な交流がうまれるまち」－「(4)環境衛生」の中で、野焼き等を減らす施策を進めてまいります。
4	C	風邪をひいて、自宅から近いB医療機関を受診しようとしたら、C医療機関で15時から受診出来ると言われました。具合が悪かったので、北茂安のD医療機関まで行きました。凄く遠く感じました。15分くらいですが、具合が悪い時に子連れで行くのがきつかったです。三根の方に、内科が欲しいです。子供が、E医療機関がかりつけ医ですが、激込すぎて、2日受診できなかった。信頼できる先生で、患者さんも多いです。発表会前で、胃腸炎やコロナも流行ってたので、不安になりました。3日目にして受診できて、良かった。もう一つ、小児科の病院があればと思います。	ご意見いただきありがとうございます。 いただいたご意見は、施策検討の際の参考とさせていただきます。
5	E	共感・協働を実行するためには、各課等の具体的実行推進計画が見えないと意見協働がわかりにくい。 全体に計画が多いが重点実施事項が必要と思える(：計画の進捗を町議員の会議で特に推進チェックする。) A.財源計画(職員総員・議員数の見直し) B.町民増進計画(福岡・久留米から移住者拡大方策) C.公道・建物の保全計画 D.働く場の確保改善 E.各課職員の改善改革の意欲増方策 F.ITネット・自動化推進 G.目標管理と見えるか推進で、協働の強化 等で重点実施項目を取り上げ各課計画の推進が見えるかしてもらいたい。 要は実行計画のウエイト付けが見えない。 .財源計画(職員総員・議員数の見直し等)が一番大事でしょう。 計画の最初に持って行くべきではないでしょうか？	ご意見いただきありがとうございます。 総合計画は町の将来像を描く計画であり、具体的な計画は各個別計画に基づき実施されています。今回の総合計画策定に伴い、その個別計画も見直していく事となります。 なお、II基本構想「第6章 計画の進捗管理」に掲げている令和6年、令和10年の見直し、令和14年の総括については、総合計画審議会の中で実施することとしています。 A III実行計画「7.計画推進のために」－「(1)総合行政」－「1健全な財政運営の推進」及び「4効率的な行政運営の推進」において取り組むこととしています。 B II基本構想「第4章 まちづくりの基本目標」の実現により、魅力あるまちづくりに取り組み、今後も定住人口増に向けて施策を展開していくこととしています。 C 道路については、III実行計画「6.活力にあふれた多様な交流がうまれるまち」－「(2)土地利用・住環境」－「1道路整備によるまちづくり」において、公共施設については、「7.計画推進のために」－「(1)総合行政」－「2公有財産の最適な維持管理」において取り組むこととしています。 D III実行計画「4.暮らしを支える産業が伸びゆくまち」において、働く場の確保に取り組むこととしています。 E III実行計画「7.計画推進のために」－「(1)総合行政」－「4効率的な行政運営の推進」において人材育成に取り組むこととしています。 F III実行計画「7.計画推進のために」－「(2)DX（デジタルトランスフォーメーション）」において取り組むこととしています。 G II基本構想「第6章 計画の進捗管理」で目標管理を行うとともに、III実行計画「6.活力にあふれた多様な交流がうまれるまち」－「(1)コミュニティ・住民参画」において協働に取り組むこととしています。 また、職員定数の適正化などは、行政改革推進委員会において調査・検討を進めてまいります。